

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を公開いたします。

タクトシステム株式会社 堺営業所
大阪府堺市堺区栄橋町1-7-7中ビル3階

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

対象期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

| 派遣労働者数 | 派遣先事業所数 | ①労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均 | ②派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの平均 | マージン率 $(\text{①} - \text{②}) \div \text{①} \times 100$ |
|--------|---------|--------------------------|--------------------------|---|
| 21 | 5 | 18,126 | 11,319 | 37.6% |

※ 賃金には給料・手当等を含みます。

※ マージンには、社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費などが含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

- 担当窓口 業務課 Tel 072-225-1531
- 実施方法 面談・電話による相談など

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について

- 雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施できるようeラーニングを中心としたプログラムを設けています。

| 教育訓練の種類 | 対象者 | 実施方法 | 実施主体 | 対象者の費用負担 |
|----------------|-------|-----------|--------|----------|
| ビジネスマナー基礎 | 採用時 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 派遣先毎の社風・業務概要 | 入職時 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| ビジネススキル向上研修 | 1年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 5S実践研修 | 1年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| ヒヤリ・ハット研修 | 1年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 安全衛生研修 | 1年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| コミュニケーション研修 | 2年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 職場改善研修 | 2年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| リスクアセスメント研修 | 2年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| リーダー研修 | 3年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 品質管理の知識 | 3年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| マネジメント研修 | 4年目 | Off-JT/有給 | 派遣元事業主 | 無 |
| 安全衛生推進者講習 | 2年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | 無 |
| フォークリフト技能講習 | 3年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | ※ 無 |
| 玉掛け技能講習 | 3年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | ※ 無 |
| 床上クレーン技能講習 | 3年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | ※ 無 |
| 第一種衛生管理者講習 | 4年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | ※ 無 |
| キャリア・コンサルタント講習 | 4年目選抜 | 有給 | 教育訓練機関 | ※ 無 |

※ 受講者本人に起因する原因により、再受講・再試験等の費用が発生した場合は、受講者負担とする。

3. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険(労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険)
- 定期健康診断
- 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- 資格取得支援

4. 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定の有無 【有】

対象の派遣労働者 当社で雇用するすべての派遣労働者 ※1

※1 紹介予定派遣等の派遣先に雇用が一定期間後に移ることが確定した派遣労働者を除く場合がある
協定有効期限 2022年3月31日